

令和5年 5月号

オツと通信



もらえるはずが大出費!!
当選金や支援金の詐欺にご注意!!



*「当選金を受け取るために事前に手数料が必要だ」というメールや SMS を信じ、コンビニでギフト券を購入し番号を教えるように指示され支払ってしまったといった相談が寄せられています。ご注意ください!

ひとこと助言

- 「お金が受け取れる」などのメールや SMS は、詐欺の手口です。相手に対して絶対に連絡や返信をしないでください。
- 「お金を受け取るために必要」などといって、繰り返しお金を請求される危険もあります。支払ってしまうと、取り戻すことは困難です。絶対に支払わないでください。
- 「得する」、「儲かる」といったメールや SMS を安易に信用せず、周囲の人や消費生活センターなどに相談するなどして冷静に判断しましょう。

不審なメールや SMS に不安を感じたときは、

消費生活センター(5604-7055)にご相談ください。